

第117期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京
4階「山吹」

議案

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後6時まで

SANOh

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

第117期定時株主総会を2025年6月20日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループが属する自動車業界においては、資材・エネルギー価格の高騰や為替変動に加え、米国の関税政策の強化によって自動車メーカーおよびサプライヤーのコスト負担が増加するなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

当社は、このような不確定要素の多い経営環境においても、自己変革のDNAを基にレジリエントなマルチポートフォリオを構築し、顧客から常に信頼され、選ばれる、利益を創出し続けられる会社となるべく、サステナブルに成長し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月



三櫻工業株式会社 取締役社長
たけだ げんや
竹田 玄哉

Contents 目次

ごあいさつ	1	事業報告	
第117期定時株主総会招集ご通知	2	1 企業集団の現況	20
議決権行使についてのご案内	5	2 会社の現況	28
株主総会参考書類		連結計算書類	37
第1号議案 取締役9名選任の件	7	計算書類	39
第2号議案 監査役1名選任の件	17	監査報告	41

株主各位

証券コード 6584
発送日 2025年5月30日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)
茨城県古河市鴻巣758番地

三 櫻 工 業 株 式 会 社
取 締 役 社 長 竹 田 玄 哉

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に関しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第117期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanoh.com/ir/stockholders/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後6時までに、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 「山吹」 <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第117期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第117期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5、6ページに記載の「議決権行使についてのご案内」「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

電子提供措置事項について

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会ライブ中継のご案内

本株主総会の模様をライブ中継いたします。

インターネット上の当社ウェブサイト「株主総会」 (<https://www.sanoh.com/ir/stockholders/>) のページよりご覧ください。

- ライブ中継に関する注意事項
 - ・ライブ中継は、会社法上の株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。ライブ中継視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・ご使用の通信機器類やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
 - ・ライブ中継等をご視聴いただくための通信料につきましては、株主の皆様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
 - ・快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレット端末でご視聴いただく方は、Wi-Fi環境でのご利用を推奨いたします。

なお、今後の状況変化等により、上記の内容を更新する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanoh.com/ir/>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

事前の議決権行使をお願い申し上げます



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後6時到着分まで



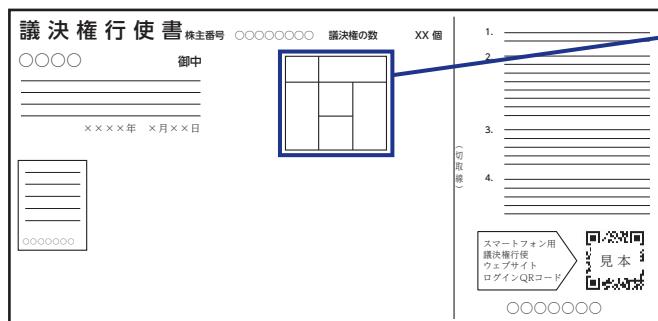
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォンのみ
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

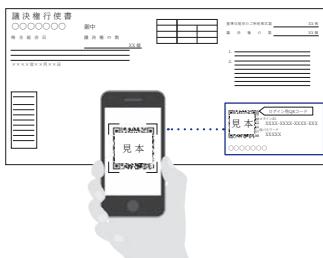
- (注) 1. 議決権行使書において、議案に賛否の表示が無い場合には、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
2. 議決権行使書において、「賛」と「否」の両方に○印をつけた場合は、議決権の行使が無効となりますのでご注意ください。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによる方法と書面の郵送による方法の双方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、新任1名を含め取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	属性
1	再任	たけだ ようぞう 竹 田 陽 三	取締役会長 CEO	
2	再任	たけだ げんや 竹 田 玄 哉	取締役社長 COO	
3	新任	なかもと ひろひさ 中 本 浩 寿	執行役員副社長（VCOO） マーケティング本部長	
4	再任	ささき むねとし 佐々木 宗 俊	取締役 専務執行役員 CFO（兼）財務本部長	
5	再任	かねこ もとひさ 金 子 素 久	取締役	社外 独立
6	再任	もりち たかふみ 森 地 高 文	取締役	社外 独立
7	再任	いりやま あきえ 入 山 章 栄	取締役	社外 独立
8	再任	いざわ よしゆき 井 澤 吉 幸	取締役	社外 独立
9	再任	とみおか さやか 富 岡 さやか	取締役	社外 独立



候補者番号

1

たけだ ようぞう
竹田 陽三

(1949年2月4日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

- 1978年3月 当社入社
- 1981年7月 生産本部開発技術部長
- 1983年6月 取締役
- 1987年6月 常務取締役
- 1991年6月 専務取締役
- 1995年6月 取締役社長（代表取締役）
- 2000年7月 CEO（現任）
- 2005年7月 COO
- 2012年5月 取締役会長（代表取締役）（現任）
- 2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

329,180株

その他株式報酬としての未交付株式数

110,182株

在任年数

42年（本総会終結時）

取締役会出席状況

15回/15回（100%）

[重要な兼職の状況]

スタンレー電気株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

竹田陽三氏は、1983年に当社取締役に就任後、1995年から2012年まで取締役社長、2012年から取締役会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田陽三氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

たけだ げんや
竹田 玄哉

(1978年6月24日生)

再任

所有する当社の株式数

430,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

114,849株

在任年数

13年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

- 2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了
- 2009年2月 当社入社
- 2012年5月 グローバル研究本部副本部長
- 2012年5月 研究開発部長
- 2012年6月 取締役
- 2014年1月 執行役員
- 2014年1月 グローバル開発本部長
- 2014年7月 常務執行役員
- 2015年5月 専務執行役員
- 2015年6月 専務取締役(代表取締役)
- 2016年4月 COO(現任)
- 2016年6月 取締役副社長(代表取締役)
- 2017年6月 取締役社長(代表取締役)(現任)

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

竹田玄哉氏は、主に開発部門を経て2012年に当社取締役に就任後、2016年からCOO、2017年から取締役社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田玄哉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

なかもと ひろひさ
中本 浩寿

(1960年6月15日生)

新任

所有する当社の株式数

13,700株

その他株式報酬としての未交付株式数

35,242株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

[略歴、当社における地位および担当]

- 1984年4月 当社入社
- 2008年1月 執行役員
- 2012年2月 常務執行役員
- 2012年2月 グローバル製造本部長
- 2012年6月 取締役
- 2015年5月 専務執行役員
- 2016年4月 執行役員副社長（VCOO）（現任）
- 2017年4月 車輻配管事業グループ長
- 2019年4月 生産革新本部長
- 2021年4月 マーケティング本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

中本浩寿氏は、主に製造部門を経て2012年から2020年まで当社取締役役に就任しており、2015年から専務執行役員、2016年から執行役員副社長を務め、2021年からはマーケティング本部長として営業部門の統轄を行っております。同氏がこれまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

中本浩寿氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

さ さ き むねとし
佐々木 宗俊

(1978年2月9日生)

再任

所有する当社の株式数

3,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

29,987株

在任年数

10年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

- 2000年4月 当社入社
- 2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得)
- 2013年4月 グローバル営業本部グローバル営業戦略室長
- 2015年5月 執行役員
- 2015年5月 経営企画部長
- 2015年6月 取締役(現任)
- 2016年5月 常務執行役員
- 2019年4月 経営企画本部長
- 2020年5月 CFO(兼)財務本部長(現任)
- 2024年4月 専務執行役員(現任)

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

佐々木宗俊氏は、主に営業部門、経営企画部門を経て2015年に当社取締役に就任し、2016年から常務執行役員、2020年からCFO、2024年から専務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

佐々木宗俊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

12,759株

在任年数

6年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

候補者番号

5

かねこ もとひさ
金子 素久

(1984年2月2日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

- 2006年4月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行
- 2011年3月 株式会社経営共創基盤入社
- 2015年10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役
- 2016年6月 株式会社SPOT社外取締役
- 2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長
- 2019年4月 株式会社iMed Technologies代表取締役COO
- 2019年6月 当社取締役(現任)
- 2020年4月 株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金子素久氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者いたしました。

また、金子素久氏が選任された場合は、前年に引き続き、筆頭独立社外取締役として独立社外取締役の意見集約および執行への提言を行っていただくことに加え、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社は、金子素久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

金子素久氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 金子素久氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株
その他株式報酬としての未交付株式数
12,759株

在任年数

6年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

候補者番号

6

もりち たかふみ
森地 高文

(1958年10月15日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社
2011年4月 同社執行役員
2013年4月 同社常務執行役員
2015年4月 同社専務執行役員
2017年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長
2019年6月 当社取締役(現任)
2024年6月 神鋼商事株式会社相談役(現任)

[重要な兼職の状況]

神鋼商事株式会社相談役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森地高文氏は、株式会社神戸製鋼所および神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

また、森地高文氏が選任された場合は、前年に引き続き、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社は、森地高文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

森地高文氏は、神鋼商事株式会社の相談役を兼務しており、当社は同社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

社外取締役としての独立性について

1. 森地高文氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

12,759株

在任年数

5年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15/15回(100%)

候補者番号

7

いりやま あきえ
入山 章栄

(1972年12月8日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

- 1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社
- 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor
- 2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科)准教授
- 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任)
- 2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任)
- 2020年6月 当社取締役(現任)
- 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任)
- 2021年6月 株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況]

早稲田大学大学院経営管理研究科教授、
ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役、
株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

入山章栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、研究者として経営戦略およびグローバル経営の分野で高い学識を有していることから、当該学識を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者いたしました。

当社は、入山章栄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

入山章栄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

1. 入山章栄氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

2,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

7,481株

在任年数

3年(本総会最終時)

取締役会出席状況

13/15回(87%)

候補者番号

8

いざわ よしゆき
井澤 吉幸

(1948年2月10日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1970年4月 三井物産株式会社入社
2000年6月 同社取締役
2004年4月 同社常務執行役員
2007年4月 同社専務執行役員
2007年6月 同社代表取締役専務執行役員
2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員
2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長CEO
2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長CEO
2022年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)
2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(現任)
2022年6月 当社取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員)
株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

井澤吉幸氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者いたしました。

当社は、井澤吉幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

井澤吉幸氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 井澤吉幸氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

9

とみおか

富岡 さやか

(1980年5月9日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社

2009年6月 株式会社経営共創基盤入社

2018年8月 太陽ファルマ株式会社入社

2019年4月 太陽ホールディングス株式会社執行役員

2023年6月 当社取締役(現任)

2024年4月 太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO(兼)経営企画室長(現任)

【重要な兼職の状況】

太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO(兼)経営企画室長

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

4,216株

在任年数

2年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15/15回(100%)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

富岡さやか氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、経営企画および新規事業についての豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者いたしました。

当社は、富岡さやか氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

富岡さやか氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 富岡さやか氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 富岡さやか氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 富岡さやか氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役三輪はるか氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



^み^わ
三輪 はるか

(1983年10月21日生)

再任

[略歴、当社における地位]

2017年4月 弁護士登録(東京弁護士会)

2017年4月 アウル総合法律事務所入所

2018年11月 当社入社、法務・マネジメント部

2020年8月 株式会社サンオーコミュニケーションズ取締役

2021年6月 常勤監査役(現任)

所有する当社の株式数

0株

監査役在任期間

4年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15/15回(100%)

監査役会出席状況

14/14回(100%)

[重要な兼職の状況]

該当なし

監査役候補者とした理由

三輪はるか氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を有するとともに、当社グループの事業内容に関する豊富な知見を有しており、中立的な立場から客観的に意見を述べ、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者いたしました。

当社との特別の利害関係について

三輪はるか氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

議案に関する特記事項

責任限定契約について

当社は、金子素久氏、森地高文氏、入山章栄氏、井澤吉幸氏および富岡さやか氏の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。第1号議案「取締役9名選任の件」において5氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

また、第2号議案「監査役1名選任の件」が承認された場合には、三輪はるか氏との間で、締結済みの契約を継続する予定であります。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (2)④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者および監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は2025年7月に更新を予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のダイバーシティおよびスキル・マトリックス

年齢・性別構成

当社では性別のダイバーシティにとどまらず、年代別のダイバーシティにも配慮しております。

		年齢			
		40代	50代	60代	70代
取締役	社内	♂♂		♂	♂
	社外	♂♀	♂	♂	♂
監査役	社内	♀			
	社外	♂		♀	

(注) ♂ : 男性 ♀ : 女性

スキル・マトリックス

氏名	地位	専門性・経験を発揮できる場所							
		企業経験 (社長経験)	財務会計	業界知見	グローバル ビジネス	IT・DX	営業・マーケ ティング	研究開発・ 新規事業	法務・コンプ ライアンス
竹田 陽三	取締役	○		○	○		○		○
竹田 玄哉	取締役	○		○	○		○	○	○
中本 浩寿	取締役	○		○	○		○		
佐々木 宗俊	取締役		○	○	○		○		○
金子 素久	社外取締役	○	○			○		○	
森地 高文	社外取締役	○	○		○				○
入山 章栄	社外取締役			○	○	○			
井澤 吉幸	社外取締役	○	○		○		○		
富岡 さやか	社外取締役		○		○			○	
三輪 はるか	常勤監査役								○
平石 智紀	社外監査役	○	○			○		○	
古川 絵里	社外監査役				○				○

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境について、国内では物価高騰の影響を受けつつも雇用・所得環境の改善及びインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調を維持しました。一方、為替相場において歴史的な円安が進行した後、米国の輸入関税の引上げによる市場の混乱から急速に円高に転じる等、先行きの不透明さが一層増しております。

海外につきましては、米国ではインフレ率が鈍化しつつあるものの、依然として高水準にあり、金融政策の動向が注目される中、個人消費の減速がみられました。しかしながら、労働市場は引き続き堅調に推移し、景気は底堅さを維持しました。中国は不動産市場の低迷が続く中、政府による景気刺激策の効果が限定的であり、消費や投資の回復が鈍いことから、景気は引き続き低調に推移しました。欧州は景気が依然として低迷している中で底打ちの動きもありますが、エネルギー及び資材価格の高騰に加え中東情勢の緊張の長期化など不確実な情勢が継続しております。アジアについては中国経済の低迷の影響を受けつつあるも観光業の回復や電子産業の好調が成長を後押しし、景気は底堅く推移しております。

当社グループが属する自動車業界につきましては、国内については認証不正問題による一部の車種の出荷停止などの影響で自動車販売が減少し、海外については強弱はあるものの総じて自動車販売が増加しております。その一方で原材料価格の高止まり、エネルギーコストの上昇、中東情勢の不安定化による物流の混乱などが引き続きリスク要因となっております。加えて、米国ではトランプ政権による追加関税措置の発動により北米市場の事業環境に不透明感が広がり、各自動車取引先及びサプライヤーのコスト負担が増加し、販売戦略及びサプライチェーン戦略の見直しを迫られております。こうした環境下、各国の電気自動車（EV）政策や規制強化の動向を注視しつつ、サプライチェーンの安定確保、コスト管理の徹底、技術革新への対応を進めていくことが一層求められる状況となっております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高については、北南米における日系取引先の好調な販売及び円安による為替換算影響により、1,595億38百万円（前期比1.7%増）と増加しました。

利益については、中国における日系取引先の販売減による付加価値減、日本における人件費の増加に加え北南米における一時的な費用の計上により、営業利益は48億60百万円（前期比39.7%減）、経常利益は46億円（前期比37.0%減）と減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上するも経常利益の減少に加え、減損損失及び特別退職金の計上により、7億37百万円（前期比82.5%減）と減益となりました。

当社グループの業績は次のとおりです。

	第116期 (23/4~24/3)	第117期 (24/4~25/3)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	156,814	159,538	1.7%増
営業利益	8,053	4,860	39.7%減
経常利益	7,296	4,600	37.0%減
親会社株主に帰属する当期純利益	4,216	737	82.5%減

企業集団のセグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

売上高
29,157百万円
(前期比2.6%減)

売上高は、国内取引先及び海外輸出ともに減産の影響等により、291億57百万円（前期比2.6%減）と減少となりました。

利益面は、減収による減益に加え、給与水準の引き上げによる人件費の増加及び新規事業への先行投資として人件費、専門委託費、研究開発費を増加させたことにより、10億14百万円の営業利益（前期比51.3%減）となりました。



北南米

売上高
67,288百万円
(前期比13.8%増)

売上高は、北米における日系取引先の好調な販売状況及び円安による為替換算効果により、672億88百万円（前期比13.8%増）と増加しました。

利益面は、一時的な費用を計上したものの前期実施した価格転嫁効果に加え、インフレ影響が一段落し、安定生産に伴う稼働状況の改善により、17億44百万円の営業利益（前期比1.6%増）となりました。



欧州

売上高
21,520百万円
(前期比3.0%減)

売上高は、円安による為替換算効果はあったものの欧州系取引先の販売台数低迷に伴う売上減により、215億20百万円（前期比3.0%減）と減少しました。

利益面は、材料費の高騰、インフレ等を背景とする人件費上昇に対し価格転嫁が遅れ、システム関連費用等の固定費も増加し、1億18百万円の営業損失（前期は9億11百万円の営業利益）となりました。



中国

売上高
13,012百万円
(前期比26.4%減)

売上高は、日系取引先の販売不振が継続し、130億12百万円（前期比26.4%減）と大幅に減少しました。

利益面は、大幅減収に伴う減益に加え、人員削減に伴う退職金等の固定費増加により、9億63百万円の営業損失（前期は8億24百万円の営業利益）となりました。



アジア

売上高
28,561百万円
(前期比2.5%増)

売上高は、円安による為替換算効果及びインド子会社の生産増による増収がタイ及びインドネシアでの市場低迷に伴う減収を上回ったことにより、285億61百万円（前期比2.5%増）と増加しました。

利益面は、増収に伴う増益に加え、生産変動に対応したコストコントロールが寄与し、営業利益は28億47百万円（前期比19.4%増）と増加しました。



② 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に94億35百万円となりました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く世界経済は、原材料価格の高騰、エネルギー価格の高止まりおよび急激な為替変動に晒されており、更に米国の関税政策の強化に伴ってサプライチェーンの不安定化が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような経営環境においても、当社は自己変革のDNAを基に、利益を創出し続けられる会社となるべく、「自動車部品事業から新事業へ」「内燃から非内燃へ」というトランスフォーメーションを通じて、レジリエントなマルチポートフォリオの構築を目指し、サステナブルに成長し続けてまいります。

自動車部品事業については、一時期強まりを見せた電気自動車（BEV）シフトが減速し、HEVやPHEVへの見直し機運が見受けられます。市場ニーズの不透明な動向にも対応できるよう、重要保安部品をグローバルで供給し続けてきた高いQCD（品質・コスト・納期）を基に、高品質・高付加価値の製品を提案・供給してまいります。グローバルの競合先が内燃機関ビジネスに消極的な姿勢を見せている中で、当社はサンオー・ラストマン・スタンディング戦略（残存者利益獲得戦略）を遂行し、最後まで市場に踏みとどまることで市場占有率を上昇させ、価格決定権の確保を目指しております。その成果は着実に現れており、特に米州や欧州で市場シェア拡大につながっております。また、既存の生産ラインの更新投資を行い、生産機能の強化、製品の品質向上、働き手不足の時代に対応した作業者への負荷低減も兼ね備えた生産現場の実現を進めております。なお、中長期的にはBEVが主流になる見通しであるため、BEVに搭載されるバッテリーやインバータ、コンピューター周りの冷却管理を担うサーマル部品の開発にも注力しております。

データセンター事業では、生成AI等の膨大な演算処理能力に比例して急増する消費電力や発熱に対するソリューションとして、高効率かつ省エネの水冷/液冷システム関連の製品群の展開を進めており、当社が自動車向け配管事業で培ってきた「漏れない」技術を活かして、さまざまなメーカー、事業者との協業や試作受注、営業・提案活動を行っております。

生産ソリューション事業では、DXや製造現場における自動化ニーズの高まりに伴って市場拡大が見込まれる生産設備分野において、既存事業で培った生産設備の構築ノウハウを、社外の製造現場にも提供する事業として拡大中です。

冷蔵庫向けワイヤーコンデンサー事業では、冷蔵庫の普及率が低いインドを中心に、市場の年間成長率約10%と高成長が見込まれる中、2024年に製造ラインの能力増強の投資を行うなど、現地における安定したチューブ供給能力を確保し、売上およびシェア拡大を目指しております。

サステナブルな成長のための取り組みも進めております。

気候変動リスクに対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、同枠組に沿った開示を行っております。また、環境負荷低減への取り組みとして、より電力消費を抑制できる生産設備への更新を順次進めております。

ダイバーシティについては、さまざまなバックグラウンドを持つ従業員の多様性を活かし、自由な発想や価値観の化学反応から生み出されるイノベーションに期待しており、安心して働ける職場づくり、事業活動を支える経営基盤である人財の育成を推進しております。女性役員の登用についても積極的に取り組んでおり、現在は社内役員、社外役員に女性3名が就任しております。

地域社会に対しては、グローバルに事業を展開し、その多くで郊外に拠点を置いている当社にとって、地域に根を下ろして生活する人々との関係を築くことが事業存続に必須であると認識しております。本社工場がある茨城県古河市で自治体との包括連携協定を締結するなど、国内外のさまざまな地域に根差した活動を推進するとともに、雇用の創出を通じた地域経済への貢献を目指しております。

当社は、変化を恐れることなく、グループ全従業員が力を合わせて、新たなイノベーションに挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

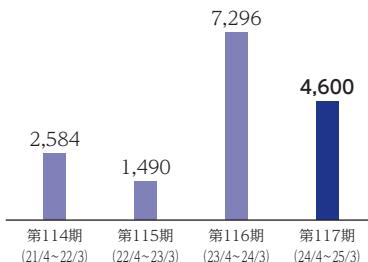
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

売上高 (単位：百万円)



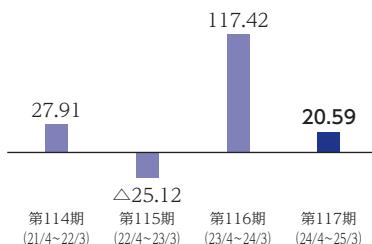
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第114期 (21/4~22/3)	第115期 (22/4~23/3)	第116期 (23/4~24/3)	第117期 (当連結会計年度) (24/4~25/3)
売上高	(百万円)	115,940	137,692	156,814	159,538
経常利益	(百万円)	2,584	1,490	7,296	4,600
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失	(百万円)	1,009	△907	4,216	737
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	27.91	△25.12	117.42	20.59
総資産	(百万円)	96,437	97,280	111,245	117,138
純資産	(百万円)	41,682	39,911	48,288	48,087
1株当たり純資産額	(円)	1,069.43	1,012.77	1,248.37	1,236.34

(注) 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

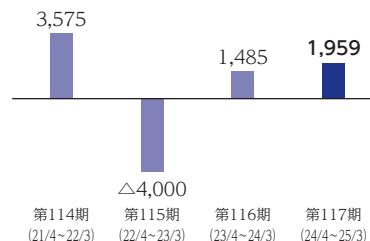
売上高 (単位：百万円)



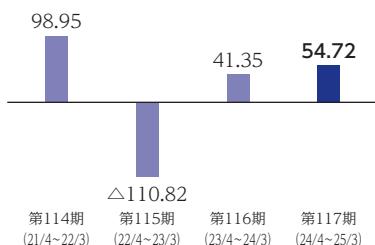
経常利益 (単位：百万円)



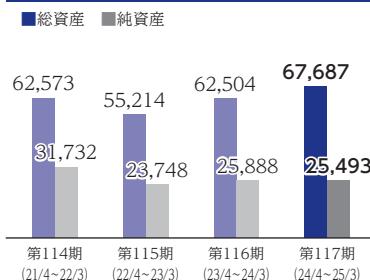
当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第114期 (21/4~22/3)	第115期 (22/4~23/3)	第116期 (23/4~24/3)	第117期 (当事業年度) (24/4~25/3)
売上高	(百万円)	42,097	44,356	49,162	47,928
経常利益	(百万円)	4,188	2,142	2,691	1,839
当期純利益または当期純損失	(百万円)	3,575	△4,000	1,485	1,959
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	98.95	△110.82	41.35	54.72
総資産	(百万円)	62,573	55,214	62,504	67,687
純資産	(百万円)	31,732	23,748	25,888	25,493
1株当たり純資産額	(円)	878.16	658.45	723.26	711.91

(注) 売上高、経常利益、当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
フルトンプロダクツ工業株式会社	261百万円	100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
Sanoh America Inc.(アメリカ)	19,000千米ドル	100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
Sanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)	637,531千メキシコペソ	97.8	自動車用加工チューブの製造販売
Geiger Automotive GmbH (ドイツ)	25千ユーロ	* 100.0	自動車用樹脂製品の製造販売
Sanoh UK Manufacturing Ltd.(イギリス)	390千ポンド	90.0	自動車用加工チューブの製造販売
Sanoh India Private Limited (インド)	281百万ルピー	100.0	自動車用加工チューブの製造販売
Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.(タイ)	117,700千バーツ	51.0	自動車用加工チューブの製造販売
広州三櫻制管有限公司(中国)	5,800千米ドル	97.0	自動車用加工チューブの製造販売
三櫻(東莞)汽車部件有限公司(中国)	18,550千米ドル	* 100.0	自動車用ブレイジング製品の製造販売

(注) 1. 連結子会社数は、上記記載の子会社9社を含む30社であります。
2. *印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自動車	ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブ等スチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・シヨルダージャスター、プリテンショナー用チューブ等
電器	冷蔵庫用熱交換器等
その他	設備等

(5) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

当社	本社	本社工場（茨城県古河市）、東京本社（東京都渋谷区）
	営業所	中部（愛知県名古屋市）、西日本（広島県広島市）、浜松（静岡県浜松市）
	工場	本社（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、九州（福岡県飯塚市）
子会社	国内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海外	Sanoh America Inc.（アメリカ）、Sanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V.（メキシコ）、Geiger Automotive GmbH（ドイツ）、Sanoh UK Manufacturing Ltd.（イギリス）、Sanoh India Private Limited（インド）、Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）、三櫻(東莞)汽車部件有限公司（中国）

(6) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減
自動車部品事業	4,946 (3,367)	278名減 (188名減)
電器部品事業	8 (64)	－ (－)
設備その他事業	28 (6)	2名減 (2名増)
全社 (共通)	2,766 (339)	113名増 (54名増)
合 計	7,748 (3,776)	167名減 (132名減)

- (注) 1. 臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(7) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	15,136百万円
株式会社三井住友銀行	11,425百万円

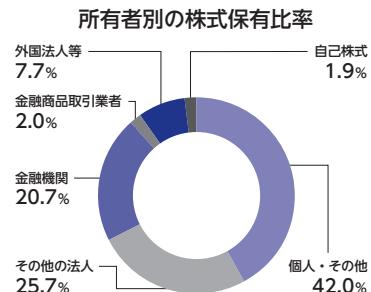
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 144,848,000株
- ② 発行済株式の総数 37,112,000株
- ③ 株主数 20,212名
- ④ 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,489	9.59
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	2,000	5.50
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	922	2.53
アルコニックス株式会社	780	2.14
竹田 八重子	514	1.41

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式717,725株を控除して計算しております。なお、自己株式717,725株には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式174,700株は含んでおりません。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2024年7月29日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、2,399千株 (持株比率6.47%) の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2)⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
たけ だ よう ぞう 竹 田 陽 三	*取締役会長	CEO、スタンレー電気株式会社社外取締役
たけ だ げん や 竹 田 玄 哉	*取締役社長	COO
さき きき むね とし 佐々木 宗 俊	取 締 役	専務執行役員、CFO (兼) 財務本部長
かね こ もと ひさ 金 子 素 久	取 締 役	株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO
もり ち たか ふみ 森 地 高 文	取 締 役	神鋼商事株式会社相談役
いり やま あき え 入 山 章 栄	取 締 役	早稲田大学大学院経営管理研究科教授、 ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役、 株式会社ソラコム社外取締役 (監査等委員)
い ざわ よし ゆき 井 澤 吉 幸	取 締 役	株式会社ニトリホールディングス社外取締役 (監査等委員) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
とみ おか 富 岡 さやか	取 締 役	太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO (兼) 経営企画室長
み わ 三 輪 はるか	常勤監査役	
ひら いし とも き 平 石 智 紀	監 査 役	株式会社アクリア代表取締役社長、税理士法人アクリア代表社員 株式会社インタートレード社外取締役
ふる かわ え り 古 川 絵 里	監 査 役	藤本特許法律事務所 株式会社ルネサンス社外監査役

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. 取締役金子素久氏、森地高文氏、入山章栄氏、井澤吉幸氏および富岡さやか氏は社外取締役であります。
3. 監査役平石智紀氏および古川絵里氏は社外監査役であります。
4. 監査役平石智紀氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する高い専門的知見を有しております。
5. 監査役古川絵里氏は弁護士士の資格を有しており、企業法務およびコンプライアンスに関する高い専門的知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役金子素久氏、森地高文氏、入山章栄氏、井澤吉幸氏および富岡さやか氏ならびに社外監査役平石智紀氏および古川絵里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2024年6月21日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって、春名孝昭氏は監査役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社役員、子会社役員ならびに当社および子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定および会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等の業績連動指標の内容ならびに非金銭報酬等の内容、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

報酬 構成	代表取締役	40%	40%	20%
	取締役	50%	30%	20%
報酬の種類		金銭報酬		株式報酬

■基本報酬 ■業績連動報酬 ■非金銭報酬

支給基準

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員との給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した目標達成度および会社業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回（7月、12月）支給することとする。目標とする会社業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント＝当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。ただし、一定の割合の交付株式については、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付するものとする。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、人事報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（次項の委任を受けた取締役社長）は、人事報酬諮問委員会の原案で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。報酬等の種類ごとの比率は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等の比率を、代表取締役では4:4:2、取締役では5:3:2をおおよその目安とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任を受けた取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、人事報酬諮問委員会の原案（株式交付規程）を踏まえ、取締役会で取締役個人別の付与ポイント数を決議する。人事報酬諮問委員会は、社外取締役2名および社内取締役2名で構成し、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し決定する。人事報酬諮問委員会は、年4回開催し、必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

イ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役については年額60百万円以内）と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会最終時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は5名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は5名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

エ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	223	136	87	—	8
（うち社外取締役）	(53)	(53)	(—)	(—)	(5)
監査役	34	34	—	—	4
（うち社外監査役）	(17)	(17)	—	—	(3)
合計	257	170	87	—	12
（うち社外役員）	(70)	(70)	(—)	(—)	(8)

(注) 1. 報酬額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 上記の人数には、2024年6月21日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

⑥ 社外役員に関する事項

取締役 金子素久	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、筆頭独立社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、人事報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問における監督機能を担っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
取締役 森地高文	重要な兼職先と当社との関係
	当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、人事報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問における監督機能を担っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
取締役 入山章栄	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に経営戦略分野の研究者としての専門的見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	

取締役 井澤吉幸	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は87%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
取締役 富岡さやか	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に経営企画および新規事業についての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
監査役 平石智紀	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会において適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、監査の方法等について意見を表明するとともに、当社の内部統制システムおよび内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	

監査役 古川絵里	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	2024年6月21日就任以降に開催された取締役会への出席率は92%、監査役会への出席率は100%であり、主に弁護士としての専門的見地から取締役会において適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、監査の方法等について意見を表明するとともに、当社の内部統制システムおよび内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

63百万円

イ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績、報酬見積りの算出根拠および算出内容の適切性、妥当性を総合的に検討、評価した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様利益を確保すること」を重要な経営方針の一つとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり14.0円とさせていただきます。すでに、2024年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり14.0円と合わせまして、年間配当額は、1株当たり28.0円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	70,348
現金及び預金	22,692
受取手形、売掛金 及び契約資産	17,826
電子記録債権	826
製品	4,871
仕掛品	6,981
原材料及び貯蔵品	12,575
その他	4,593
貸倒引当金	△17
固定資産	46,790
有形固定資産	36,674
建物及び構築物	20,865
機械装置及び運搬具	92,508
工具器具備品	14,536
土地	2,924
リース資産	3,566
建設仮勘定	5,416
減価償却累計額	△91,533
減損損失累計額	△11,607
無形固定資産	687
リース資産	41
その他	646
投資その他の資産	9,429
投資有価証券	6,707
繰延税金資産	1,965
その他	757
資産合計	117,138

科目	金額
負債の部	
流動負債	41,878
支払手形及び買掛金	9,209
電子記録債務	4,431
短期借入金	17,847
未払金	4,171
未払法人税等	529
賞与引当金	1,391
役員賞与引当金	30
製品保証引当金	272
その他	3,997
固定負債	27,173
長期借入金	21,293
退職給付に係る負債	3,080
役員退職慰労引当金	154
株式報酬引当金	337
損害賠償損失引当金	40
繰延税金負債	1,789
その他	481
負債合計	69,051
純資産の部	
株主資本	36,465
資本金	3,481
資本剰余金	2,362
利益剰余金	31,589
自己株式	△968
その他の包括利益累計額	7,807
その他有価証券評価差額金	3,324
為替換算調整勘定	3,494
退職給付に係る調整累計額	989
非支配株主持分	3,816
純資産合計	48,087
負債純資産合計	117,138

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	159,538
売上原価	136,767
売上総利益	22,770
販売費及び一般管理費	17,910
営業利益	4,860
営業外収益	1,177
受取利息	274
受取配当金	283
為替差益	238
その他営業外収益	383
営業外費用	1,438
支払利息	827
支払手数料	461
その他営業外費用	150
経常利益	4,600
特別利益	1,583
固定資産売却益	12
投資有価証券売却益	1,571
特別損失	3,486
固定資産売却損	5
固定資産除却損	764
減損損失	1,299
投資有価証券評価損	75
損害賠償損失引当金繰入額	364
特別退職金	980
税金等調整前当期純利益	2,696
法人税・住民税及び事業税	1,527
法人税等調整額	△221
当期純利益	1,390
非支配株主に帰属する当期純利益	653
親会社株主に帰属する当期純利益	737

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	23,819
現金及び預金	7,105
受取手形	3
売掛金及び契約資産	9,364
電子記録債権	826
製品	1,965
仕掛品	1,478
販売設備仕掛品	814
原材料	492
貯蔵品	254
前払費用	353
未収入金	545
短期貸付金	449
その他	172
固定資産	43,868
有形固定資産	13,370
建物	2,445
構築物	164
機械装置	5,530
車輛運搬具	19
工具器具備品	613
土地	1,281
リース資産	100
建設仮勘定	3,218
無形固定資産	450
ソフトウェア	245
その他	205
投資その他の資産	30,048
投資有価証券	6,670
関係会社株式	11,909
関係会社出資金	8,551
長期貸付金	7,386
差入保証金	93
その他	904
貸倒引当金	△5,464
資産合計	67,687

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,932
支払手形	4
買掛金	3,011
電子記録債務	4,431
短期借入金	7,811
リース債務	37
未払金	1,016
未払費用	504
未払法人税等	102
賞与引当金	873
役員賞与引当金	30
製品保証引当金	49
その他	62
固定負債	24,263
長期借入金	20,680
リース債務	71
退職給付引当金	1,986
役員退職慰労引当金	154
関係会社事業損失引当金	579
株式報酬引当金	337
損害賠償損失引当金	40
繰延税金負債	371
その他	45
負債合計	42,194
純資産の部	
株主資本	22,169
資本金	3,481
資本剰余金	2,998
資本準備金	2,969
その他資本剰余金	28
利益剰余金	16,658
利益準備金	760
その他利益剰余金	15,898
品質保証積立金	100
固定資産圧縮積立金	109
別途積立金	12,451
繰越利益剰余金	3,237
自己株式	△968
評価・換算差額等	3,324
その他有価証券評価差額金	3,324
純資産合計	25,493
負債純資産合計	67,687

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	47,928
売上原価	39,339
売上総利益	8,589
販売費及び一般管理費	7,721
営業利益	868
営業外収益	2,119
受取利息	498
受取配当金	1,448
貸倒引当金戻入益	77
その他営業外収益	96
営業外費用	1,148
支払利息	173
支払手数料	435
為替差損	224
貸倒引当金繰入額	308
その他営業外費用	8
経常利益	1,839
特別利益	1,572
投資有価証券売却益	1,571
固定資産売却益	1
特別損失	1,016
固定資産除却損	315
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	75
関係会社事業損失引当金繰入額	261
損害賠償損失引当金繰入額	364
税引前当期純利益	2,395
法人税・住民税及び事業税	479
法人税等調整額	△43
当期純利益	1,959

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見表明の基礎となる、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、計算書類等の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人の評価表を策定し、監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役	三輪はるか
社外監査役	平石智紀
社外監査役	古川絵理

以 上

定時株主総会会場ご案内図

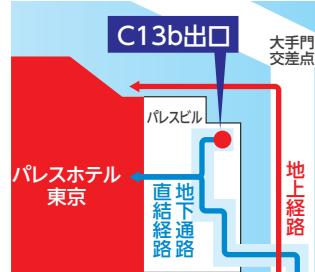
会場：パレスホテル東京 4階「山吹」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

TEL (03) 3211-5211 (代)



▶会場までの詳細経路



交通のご案内

JR 「東京駅」

丸の内北口から会場まで徒歩約8分

東京メトロ 千代田線 半蔵門線 東西線 丸ノ内線
都営地下鉄 三田線

「大手町駅」

C13b出口より地下通路直結

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関
をご利用くださいますようお願い申し上げます。



◎当日ご来場の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様一人につき1個とさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

